

(行政視察)・政務活動・議員研修) 報告書

令和 6年 7月 16日

白石市議会議長 松野久郎 殿

議員氏名 佐久間 儀 郎

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	令和 6年 7月 2日 (火) ~ 7月 3日 (水)
調査・研修先	I 7月2日、山形県天童市 II 7月2日、山形県東根市 III 7月3日、山形県新庄市
調査事項 (研修事項)	I 子育て支援のトータル施策状況について (「第二期天童市子ども・子育て支援事業計画」の概要と実施状況) II ①さくらんぼタントクルセンター「総合保健福祉施設」並びに ②まなびあテラスについて (施設見学・研修) III 小中一貫義務教育学校【萩野学園】について (施設見学・研修)
対応者・講師等	I 健康福祉部 子育て支援課 課長 早川 美由紀 氏 同上 課長補佐・こども育成係長 並木 勝 範 氏 同上 課長補佐・こども企画係長 村山 貴 之 氏 健康福祉部 健康課 課長 花輪 達 也 氏 同上 課長補佐・母子保健係長 高橋 朋 美 氏 同上 発達支援係長 東海林 千 秋 氏 II①健康福祉部 こども家庭課 課長 早坂 康 氏 同上課長補佐・子ども家庭支援総括 笹原 ゆう子 氏 ②市議会事務局 議事係長 鈴木 雄 太 氏 III 教育委員会 学校教育課 課長 杉 沼 一 史 氏 同上 社会教育課 総務主任 武田 信 也 氏
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等	I 子育て支援のトータル施策状況について (「第二期天童市子ども・子育て支援事業計画」の概要と実施状況) ○背景・目的 (1) 次世代育成支援対策推進法に基づき新わらべプラン=天童市次世代育成支援行動計画=を作成し平成 17 年度から平成 26 年度にかけて少子化対策と子育て支援に積極的に取り組む。 (2) こども・子育て支援法によりこども・子育て支援新制度が創設され、第



六次市総合計画における子育て支援分野の実現にむけ、「住んでみたい、住み続けたい 子どもを育てたいまち 天童市」を基本理念として「第一期天童市子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度～令和元年度）を策定。

- (3) 第一期計画の成果を生かしながら、子どもを持つ家庭への幅広い子育て支援事業の更なる充実に向けた指針として、令和 2 年度～令和 6 年度を計画期間とする「第二期天童市子ども・子育て支援事業計画」を策定。

○内容・特色

- (1) 第七次市総合計画と第二次市地域福祉計画を上位計画として、各理念に基づき、子ども・子育て支援分野の個別計画として位置付ける。
- (2) 関連計画「健康てんどう 21 行動計画」、「市障がい児福祉計画」、「市男女共同参画推進計画」等と整合性を図りながら施策の展開、実現を目指す。
- (3) ・前期計画のそれぞれの数値とその実績値を基に、第一期計画の進捗状況の把握。

・【基本目標 1】一人ひとりの子どもの成長を育む環境づくり

【基本目標 2】安心して子どもを育てられる環境づくり

【基本目標 3】子育て家庭をみんなで支える環境づくり

この 3 つの基本目標について、施策展開のための方策等を定める。

・平成 30 年 12 月に実施した「こども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査」結果や、推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方策を定める。

○主な質疑（応答）

(1) 子育て支援

・ぴよママ安心パック事業（伴走型相談支援）：：妊娠後期の健康相談事業で、安心して妊娠、出産、育児ができるようサポート、育児に役立つ情報の提供を行う。

・子育て世代包括支援センターによる支援：：地域の子育て支援拠点として子育て相談に応じ、また子育てに関する情報の提供や、子育て支援に関する講習等を実施。子育てに関する情報については、子育ての不安や負担の軽減を図るため、市報やホームページなど様々な媒体を通して迅速でわかりやすく提供。また育児に関する正しい情報が入手できるよう相談体制の充実を図る。

・母子保健コーディネーター事業：：妊娠期から子育て期にわたり育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、平成 28 年度から「ママ & チャイルドコンシェルジュ」を健康センターに配置。保健師等の専門

職が相談に対応し、切れ目のない支援を行う。

・多胎児世帯ヘルパー派遣事業：：育児負担の軽減を図るため、多胎児家庭へのホームヘルパー派遣に対して助成を行う。

派遣日数は、週 5 日間以内。派遣時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで：①生後から 2 歳の誕生日まで 1 日 6 時間以内、②2 歳の誕生日から 3 歳の誕生月の末日まで 1 日 4 時間以内。ただし、双子世帯の年間派遣時間は 300 時間以内とする。

自己負担は、訪問支援員の派遣費用の 20%相当額（1 時間当り 450 円）。主なサービス内容は、①住居等の清掃、整理・整頓等 ②衣類の洗濯、生活必需品の買物等 ③離乳食の調理、食事、授乳の介助 ④通院等の介助 ⑤調理（産後 4 か月まで）。

(2) 就学期の子育て支援

・こどもの居場所の整備と充実：「新・放課後子ども総合プラン」を策定。家庭、学校等との連絡及び情報交換、地域との連携・協力等の育成支援を行うとともに、天災等の緊急時には、市、小学校、放課後児童クラブとの間で、迅速な情報共有を行い、連携・協力を図る。

また、共通のプログラムを実施するなどして放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携の推進や、学校施設の有効活用を図る。令和 6 年度の連携実績は 12 地区。

放課後子ども教室開催は、令和 6 年度で 12 か所、参加人数は 4,000 人運営委員会を設置して地域の実情に応じた効果的な実施場所の検討を行っている。

(3) 障がい児等への支援

・発達支援室「すこやかルーム」：：健康センター内に設置。1 歳児から中学 3 年生までを対象にして、公認心理師が一人ひとりに合わせてアドバイス。要予約で無料。相談時間は約 1 時間。

・巡回相談事業：：保育施設を中心に巡回、30 か所 48 回の実績。

・放課後児童クラブにおける支援：：特別な配慮を必要とする子どもの受け入れ児童数が増加している。クラブには障害児は 1 人以上が入所している状況で、支援員のかかわり方が重要。そこで統一した運営がなせるよう協議会 10 か所に補助金を投じ作業療法士を派遣して支援員を支えている。また必要に応じて当該児童の状況等を学校関係者と放課後児童クラブとの間で相互に話し合い、適切に対応している。

(4) 病児・病後児保育「病後児保育室きらきら」

・設置場所：健康センター内専用保育室

・人員体制：看護師と保育士

- ・利用者数：満1歳から小学6年生までの児童で、1日に2人（1回の利用で原則7日まで利用可能）
- ・必要な設備等：医療機関を受診し、利用希望前日の午後5時まで要予約。日額2,000円の利用料。給食費は別途300円。
- ・現状と課題：事業としてまだ広域化されていない現状にある。

(5) 児童虐待防止策

- ・要保護児童対策地域協議会が、地域、関係機関、関係団体が一体となって、児童虐待や非行・犯罪の未然防止、早期発見、早期対応および再発防止を図る。また協議会は子どもの健全育成に向けた施策を総合的に推進するためのネットワークで、児童相談所等の関係機関との連携強化を行う。
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置（こども家庭センター）：健康センター内に設置し、18歳未満の子どもやその家族、妊産婦の健康面や子育て、生活面に応じる。
- ・その他、妊娠届け出・母子健康手帳の交付、妊産婦への支援（出産・子育て応援ギフト、妊娠後期の健康相談、産後ケア）、ヤングケアラーに関する相談・里親制度に関する相談など。
- ・児童虐待防止推進月間である毎年11月に市報やホームページ等により、児童相談所に直接つながる緊急の電話番号「189」（いちはやく）の周知に努め、児童虐待防止の広報・啓発活動を推進。

(6) 入学児童・生徒家庭への応援

- ・小中学校入学応援金エール天（10）支給事業：子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校または中学校に入学した子の保護者に入学応援金を支給。支給額は、対象児童生徒1人につき10万円。
- 児童生徒及び保護者が天童市内に住所を有すること。基準日を5月1日とする。これは入学前の支給が望まれるだろうが、“進学へのお祝い”の意味合いで転出・転入が落ち着いてから支給するもの。実績は、令和3年1億910万円、令和4年1億780万円、令和5年1億1350万円。

(7) 支援が必要な子どもへの対応

- ・養育支援訪問事業：子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、保育士、家庭相談員や婦人相談員などの専門職が訪問して相談や指導などを行い、必要に応じてホームヘルパーの訪問による家事・育児の支援を行う。
- ・子育て短期支援事業：祖父母や近隣の住民等から、子育てへの支援や協力を得ることが困難な状況の家庭において、保護者の病気や出産な

ど、子どもの世話が一時的にできないとき、児童福祉施設等で夜間または宿泊の預かりを行う。

・国際化の進展に伴う支援：：海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚による幼児が見込まれることから、当該幼児が円滑に幼児教育・保育等の利用ができるように支援する。最大7日間の委託。実績は、令和4年2人(3日間)、令和5年1人(3日間)、令和6年1人(3日間)。

(8) 地域における子育て支援

・「孫育て」についての啓発：：地域で子育てを支援するため、祖父母世代を主な対象とした啓発。祖父母が父母の子育てをサポートするように「つなげよう・広げよう・「孫育て」【祖父母手帳】を2冊交付。

・こども食堂への支援：：子どもに無料または低額で安心・安全な食事を提供し、地域住民と子ども達の交流の場、遊びの場など、子どもの居場所づくり活動を行う団体を支援。社会福祉協議会で受け付け、「ひとり親福祉会」が小学1年生から高校3年生までの子ども達に年6回子ども食堂を開設。市・県の補助を受けている。

◎考察(感想など)

天童市は、山形県東部に位置し面積は113.02㎢、総人口は約6万810人(令和5年4月1日現在)、財政規模は27,780,000千円(令和5年度一般会計当初予算から)。将棋駒生産と温泉の街として知られており、近年は山形市のベットタウンとして発展している。

この度の研修では、健康福祉部(子育て支援課・健康課)の多くの職員が出席され多岐にわたる子育て支援についての多くの質疑に応じていただき、示唆に富む施策の多くを聴取することができた。一例をあげれば、母子手帳のほかに孫育てのため「祖父母手帳」を交付する事業がある。さすがに子育て日本一を目指している天童市であり、懇切な受け入れには只々感謝するばかりである。

少子高齢化の急速な進展とこれに伴う本格的な人口減少社会の到来、ひとり親家庭や子どもの貧困など家庭における経済環境の変化、女性の就労率の上昇など社会環境が大きく変化している。そして地域とのつながりの希薄化により、近隣の住民等から日々の子育てに対する助言、協力を得ることが困難な状況になっており、子ども達の健やかな育ちを実現するための環境整備が我々には強く求められている。白石市も例外ではない。研修の成果を活かして、厚生文教常任委員会同僚とともに白石市が安心して子育てできる環境整備にむけ一層の努力を傾注したい。

II ① さくらんぼタントクルセンター「総合保健福祉施設」について

○背景（設立の経緯）・理由

建設以前、母子センター、休日診療所、市立東根保育所といった保健福祉施設の老朽化や機能不足が課題となっていた。また基本構想を検討していた平成 11~13 年当時、人口の増加が続き市民所得の向上を背景にして、市民一人ひとりが安心と生きがいを持って暮らし、住みよい活力ある高福祉社会、市民の保健・福祉・医療サービスの拠点となる施設が求められていた。そこで、基本構想の中で、「子どもたちの健やかな成長」という視点にたち、子育て支援の行き届いているまち、そして、子どもの遊びたい欲求をみたく発達年齢にふさわしい遊具の整備が掲げられ、子育て支援施設と保健福祉施設に遊びセンター・ホールを加えた複合施設として市庁舎敷地に隣接する市有地への建設が進められた。

平成 12 年度基本構想策定、平成 13 年度基本設計、平成 14 年度実施設計、平成 15~16 年度の建設工事を経て、平成 17 年 4 月 1 日オープン。

○施設の概要と施設の特徴

・概要：敷地面積：16,947.05 m²、建築面積：4,829.59 m²、延べ床面積：8,572.82 m²、鉄筋コンクリート造地上 4 階建、駐車場 230 台、総事業費約 33 億 4 千万円（内訳：国庫補助金：97,750 千円、県費：48,874 千円、地域総合整備事業債 2,023,100 千円、起債 194,400 千円、ふるさと創生事業基金 89,370 千円、その他 883,591 千円）

・特徴：6 つのエリアがある複合施設

①子育てエリア・・【ひがしね保育所：定員 150 名規模】：一時保育室、乳児室・保育室、食事室。【ファミリーサポートセンター】：事務室、相談室、遊戯スペース。【遊びセンター：屋内大型遊戯施設/けやきホール】：年間を通して、親子らが自由に来館し遊べる空間とし、ガラス張りの壁、天井の高い立体空間で、大ケヤキをモチーフとした大型遊具等を設置し、のびのびと遊べるように計画されている。ほかに【子育て支援センター】。

②保健エリア・・【保健センター】：総合健診室、調理実習室、栄養指導室。乳幼児健診や特定健診など、市民の健康増進のための各種事業が実施されている。

③福祉エリア・・【ミーティングルーム 7 室】：可動間仕切りによって分割でき、人数に応じた利用できる会議室、多様な団体等の活動を支援している。
【教養娯楽室：和室】：水屋を設けており、茶道等の趣味の講座や娯楽等に利用できる機能を持たせている。

④医療エリア・・【休日診療所】：日曜・休日の初期救急医療機関として、東根市医師会に委託して市民の応急医療を担っている。

⑤共有エリア・・【ふれあいプラザ】：施設の中心に位置し、2 層吹き抜けの開

放的で、だれでもゆっくりとくつろげる交流と情報交換の憩いの空間。

【大ホール】：1階 352席（身障者席 2席）、2階 148席のホール。500人の収容が可能で市民会館代替機能をもつ。座席は、後部壁面と舞台下に収納可能なロールバックチェアとなっており、収納後、フロアとして健康体操や軽運動等でも利用できる。

【視聴覚室】：70～100人程度の研修会等に使用でき、防音機能を備えているため軽音楽会の開催も可能。

⑥事務エリア・・・【子ども家庭課・健康推進課】：平日の行政手続き窓口。

【相談室 3 部屋】【応接室】

・運営状況（施設の運営は『NPO 法人クリエイティブひがしね』に委託）
施設全体については市が管理し、大ホール及び市民への開放部分については、施設コーディネート事業としてNPO 法人に運営を委託。また、子育て支援として子育て支援センター（ファミリーサポートセンター事業・子育て相談事業等）と遊びセンターのけやきホールの運営についても子育て支援事業としてNPO 法人に委託。なお貸館手続きも法人に委託している。毎月、行政とNPOの定例会議を設けることで連携を密にし、その時々課題を共有しながら対応。円滑な運営を目指している。

・職員体制

NPO 法人 20名、子ども家庭課 21名、健康推進課 22名、ひがしね保育所 33名（うち保育士 25名）、シルバー人材センター 4名、舞台器具操作管理 1名（民間へ業務委託）、休日診療所 4名体制（当番医 1名・看護師 2名・事務員 1名）

・運営経費（令和 5 年度決算見込み）

○さくらんぼタントクルセンター運営管理業務委託料 53,180,661 円
○さくらんぼタントクルセンター維持管理事業費 266,281,275 円
○他に ひがしね保育所運営委託料、休日診療所運営委託料

・利用者と利用状況

平成 17～令和 5 年度：センター入館者累計 5,763,522 人、うち、けやきホール累計 2,446,970 人（令和元～4 年度、新型コロナや集団接種の影響で使用制限あり）

貸館は、サークル活動や企業の研修などに利用されているほか、大ホールについては中高生の部活動の発表や各種団体の総会などに利用されている。けやきホール（自由来館）については、午前中は 3 歳未満の未就園児の親子の利用や各種サロンの参加者が多く、午後・夕方は小中学生の放課後利用が多い。週末や祝日は、市外からの利用が多

くなっている。

○災害時の対策

東根市地域防災計画において、さくらんぼタントクルセンターは庁舎被災時の災害対策本部代替地になっているほか、「指定避難所」及び「医療救護所」に指定されている。大規模災害発生時には、大規模停電も想定されることから、令和4・5年度に更新した空調設備については、ガス式を採用し、停電時においても稼働できるよう配慮。また、停電時にはエレベーターが稼働できない場合でもけやきホールのスロープを活用し、車いすの方でも2階に避難できるような造りにしている。

○今後の課題

令和7年度に20周年を迎えるため、施設の維持管理については長寿命化計画により順次大規模修繕を進めているが、多大な費用を要することから、財源の確保が課題となっている。

また、コロナ禍を経て、利用者数は徐々に戻りつつあるが、長寿命化工事に伴う臨時休館・貸館制限が見込まれることから、代替機能の提供や、利用者の満足度が下がらないよう工夫が求められている。

Ⅱ②公益文化施設「まなびあテラス」について（施設見学・研修）

○背景（設立の経緯）・理由

2016年11月3日市制施行58周年を迎えるにあわせて、県立東桜学館中学校・高等学校の真南、市役所の南に開館。

民間事業者のノウハウを活用して、設計、建設、維持管理、運営を一括して発注する（4例目）PFI（BTO方式）が導入され、特別目的会社（SPC）であるメディアゲートひがしねを設立。同社が施設を建設し、20年間に渡って運営する方式を執った。

○施設の概要と施設の特徴

・概要：敷地面積：22,491㎡、建築面積：4,381㎡、延べ床面積：4,401㎡、鉄骨（一部鉄筋コンクリート）造地上2階建、駐車場：公益文化施設147台・公園10台・駐輪場100台、総事業費約65億5,483万円。

・特徴：隣接して整備した都市公園の豊かな緑と開放感のあるガラス張りのエントランス＝東北地方初の導入となる地域映像アーカイブスが存在する。

<図書館>：所蔵能力20万冊（開架10万、閉架10万）

- ・ティーンズコーナーの充実。
- ・自動貸出機、自動返却機、IC予約本受け取り棚、電子書籍、読書手帳24時間受取BOX。

	<ul style="list-style-type: none"> ・併設のカフェと図書館とつながっている。コーヒーなど蓋つきの飲み物も OK。 ・40 席の学習室と 10 席の PC 学習室。 <p><美術館>：：市民ギャラリー（約 400 m²）、特別展示室（約 200 m²）、アトリエ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民作品の展示（4 分割が可能）から、一流芸術作品の全国巡回展まで幅広いグレードに対応 ・絵画や彫刻などファインアートから、空間芸術やデジタル作品などの現代アートまで幅広いジャンルに対応 ・アトリエを備え、創作活動の場を提供している ・ワークショップなどの市民参加型企画の開催多数 <p><市民活動支援センター>：：情報ラウンジ、プリント工房、講座室</p> <p>施設の運営は、山形ビルサービスに委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターのホームページや施設のファイル棚で芸術活動団体等の情報発信をサポート：：令和 6 年 4 月 1 日付けの登録団体リストでは、67 団体の登録数に及んでいる。 ・専任のスタッフの配置による相談体制や市民活動のサポート体制を構築。 ・講座室、プリント工房、地域映像アーカイブシステムなどを整備 <p><都市公園>：：交流広場、読書広場、芝生広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益文化施設と一体化した緑豊かな景観 ・図書館や美術館のイベントなどとも絡めた交流の場 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞歴があり各界から評価されている <ol style="list-style-type: none"> ①2016 年、一般社団法人照明学会主催の照明普及賞 ②平成 29 年度、山形経済同友会が実施する地域づくりのやまがた景観賞において、山形経済同友会賞受賞 ③平成 31 年度こどもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受ける。 <p>◎考察（感想など）</p> <p>東根市は、山形県中央部に位置し面積は 206.94 km²、総人口は約 4 万 7,503 人(令和 6 年 4 月 1 日現在)、財政規模は令和 6 年度一般会計当初予算からみると 26,102,000 千円。さくらんぼの王様「佐藤錦」の発祥の地で、さくらんぼを活かしたまちづくりを展開している。平成 29 年 4 月には東根さくらんぼが、「地理的表示保護制度（GI）」の認証をうけブランド化している。</p> <p>国道 48 号を通じて仙台圏とのアクセスにも優れており、高速交通網の要</p>
--	---

衝となっており、果樹栽培が盛んである一方、県内屈指の工業団地が立地しており、製造品出荷額は毎年県内トップクラスである。

長期在任中の現市長が「子育てするなら東根市」を標榜し、先駆的かつ充実した支援策を展開。また「長生きするのも東根市」を掲げ、高齢者福祉事業などにも力をいれてきた。その象徴的な拠点が【さくらんぼタントクルセンター】であり、さらに屋外版子どもの遊び場【ひがしねあそびあランド】の整備であることが強く印象付けられた。これらの施設が両輪となって有機的な連携をはかるため、NPO 法人クリエイトひがしねに指定管理委託していることの成果が顕著であり、それは施設責任者の発言から窺える。

すなわち（担当者の言）『さくらんぼタントクルセンターについては、NPO 法人クリエイトひがしねに運営を委託し、市民目線での事業実施・細やかな心配りの結果、いまだに来館者の途絶えることのない市民に愛された施設になっており、行政だけでは成し得なかったことだと捉えている。』また『市外の人も無料でのびのび遊べる施設があり、ありがたい』『子どもを遊ばせるついでに、行政への相談や手続きができて助かる』といった利用者の声からも、市民力を生かした複合施設の成功事例と理解できる。

一方、「まなびあテラス」については、市民や地域を支える情報拠点としての図書館、市民利用のギャラリーを基本とした芸術文化の活動拠点としての美術館、活力ある団体活動の情報拠点としての市民活動センターからなる複合施設だが、それぞれの機能が融合して相乗効果を発揮している印象を強くした。PFI (BTO 方式) 方式の採用が成功して円滑に運営している好事例といえよう。なかでも図書館の望ましいシステムは、今後白石市にも導入し新館建築のうえ具現化できればと考える。

Ⅲ 小中一貫義務教育学校【萩野学園】について（施設見学・研修） ○背景・経緯

平成 17 年 3 月・「新庄市長期教育プランいのち輝く新庄 もみの木教育 21」が策定され、小・中一貫教育の導入の検討が始まる。

平成 18～19 年・「市内 5 中学校区」に小中連携の在り方の実践研究が委嘱され、小中一貫教育の実践がスタート。

萩野中学校区の小中学校（萩野中学校、萩野小学校、泉田小学校、昭和小学校）を統合し、小中児童生徒が同一の校舎で学校生活をおくる『施設一体型小中一貫教育校』、小・中学校間で「目指す子ども像を共有し同じ「学校教育目標」のもと、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す。

平成 22 年 3 月・「新庄市小中一貫教育基本方針」策定。

「新庄市立小・中一貫教育校基本計画策定委員会」設置。

平成 22 年 5 月・基本計画策定委員会には教職員を中心とした「カリキュラム編成部会」及び地域の現状に詳しい PTA 役員や学校評議員、有識者等で編成した「施設設備部会」を組織化。部会での調査研究内容などを踏まえながら基本計画策定作業を進めた。

平成 24 年 3 月・「新庄市小中一貫教育基本計画」策定。

平成 25 年 8 月・新校舎、体育館建築起工式。

平成 26 年 3 月・「新庄市小中一貫教育推進協議会」設置。

平成 27 年 2 月・新校舎、体育館完成。

平成 27 年 4 月・「萩野小学校・萩野中学校」【萩野学園】開校。

平成 28 年 4 月・学校教育法が改正され義務教育学校『「萩野学園」』となる。

○4-3-2 ブロック制について

教育システムの機能を効果的に発揮するため、前期 4 年、中期 3 年、後期 2 年をブロック毎に纏め、普通教室と一体となったオープンスペースを配置し多様に活動できる学習環境を創出。これは児童生徒の発達の変化（身長・体重・生理的成熟の早期化）思春期の到来が、昭和 22 年学校教育法の義務教育 6-3 制が今の時代に合わなくなっている現実があって、「5・6 年生を中学生のステージへのぼらせる」必要があるため。

前期 4 年は、（1～4 年生）「基礎充実期で学級担任制」により繰り返しの指導や補充指導による習熟を重視。基礎的な知識・技能の定着を図る。

中期 3 年は、（5～7 年生）「活用期で教科担任制」により活用を重視。思考力・表現力を育成。小中教員の交流授業等による専門的な指導や TT で学習への興味・関心を高める。

後期 2 年は、（8～9 年生）「発展期で教科教室制」により夢の実現、進路目標の達成に向けた発展的な学習の展開。課題発見力、総合的な問題解決能力を育成する。

各ブロック内での交流にとどまらず、ブロック間の交流を推進することにより、団体生活における各学年の役割や共に活動することによる社会性の育成を推進している。

○校舎・設備について

①普通教室：・1 年～9 年生で各 2 クラスの計 8 クラス全てを南側に配置。

・8・9 年生はホームベースルーム（HBR）。

②少人数教室：・1～6 年生の学年ごとにオープンスペースを設置。

③特別支援教室：・小学、中学で知的、情緒とも各 1 室を普通教室とは距離をおいて配置。クールダウンスペース等の配慮。

- ④特別教室：・理科室は2教室を隣接して配置、1～9年生で使用。
 ・音楽室は2教室を隣接して配置し、1～9年生で使用。
 ・美術室は1教室で主に7～9年生が使用。
 ・技術室は1教室で主に7～9年生が使用、5・6年生の図工でも使用。授業の音や振動を考慮し、普通教室と距離をおいて配置。
 ・家庭科室は1教室で5年生以上の授業で使用。被服授業、調理授業にも対応可能。
- ⑤教科教室は、国語・社会・数学・外国語で各1教室を配置。主に8・9年生が使用するためHBRの近くに配置して、5～7年生でも利用。
- ⑥図書室：・1～9年生の全生徒が使用することができる蔵書機能をもち、PC室を隣接させメディアセンターとして配置。
 ・PC室は可動式壁により仕切ることができ、PC授業で利用することが可能
- ⑦多目的ホール：・学年やブロック交流、集会ができるように配置。
 ・200人規模のランチルームとして利用ができる。
- ⑧地域交流室：・地域に根差した学校づくりのコミュニティ拠点となり、メモリアルコーナー及び地域交流室を玄関付近に配置。
 ・社会開放施設として体育館棟にも配置。
- ⑨職員室：・小中学校の全教職員が同じ部屋の職員室。
 ・校内の安全管理を考慮し、1階玄関近くに配置。
- ⑩給食室：・自校調理方式として給食室を配置。
- ⑪体育館：・大小2つの体育館が配置されている。大体育館はバスケットコート2面、小体育館はバスケットコート1面取れる規模。1～9年生の体育授業や部活動で活用。また社会開放施設としても利用。
- ⑫武道場：・武道学習用として75畳ほどの武道場を配置。
- ⑬プール：・主に1～6年生が使用するが、7～9年生も利用可能。小体育館エリアの屋上に設置、授業間の移動時間短縮に考慮。
- ⑭学童保育所：・学校施設の建物内に設置。ただし、出入口は学校施設とは独立として配置。
- ⑮グラウンド：・200mトラック、サッカー1面、野球1面を配置。
 ・グラウンドを一段低くし、応援スペースが確保されている。
 ・相撲場が1箇所設置されている（解体小学校から移設）。
- 学校生活 <様々な児童生徒交流がなされている>
 ・合同あいさつ運動、・ボランティア活動、・読み聞かせ（中学→小学）、・部活の応援、・小学校陸上へ協力、・低学年の中学校体験、・児童生徒会の交流
- 成果
 (1)1年生から9年生まで毎日一緒に過ごすことの成果

	<p>①自己肯定感が高くなっている。</p> <p>②上の学年がやさしくなっている。下の学年は、上の学年にあこがれの気持ちを持ち、上の学年を目標としている。</p> <p>③思いやりの心が育っている。児童生徒の人間関係がよい。</p> <p>④生徒指導上の問題行動が減少した。</p> <p>⑤社会のルールを守る。安全に生活するなど、自律の心が育っている。</p> <p>(2) 義務教育学校の特色をいかした成果</p> <p>①不登校が減少している、「安心して登校」。</p> <p>②学力が向上している。小中の教員が共に授業研究に臨んでいる。前期課程(小学)の教科担任制、後期課程(中学)から前期課程(小学)への乗り入れ授業等の成果が表れている。</p> <p>③児童生徒理解が深まり、寄り添って指導ができている。いろいろな教職員がかかわり対応している。9年間の継続した関わり。</p> <p>④「中1ギャップ」が見られない。いじめ、不登校の大幅な減少がみられる。</p> <p>○今後の課題</p> <p>①中期ブロックの位置づけを具体的に検討する必要がある。</p> <p>②中期ブロック7年生のリーダー性の育成。</p> <p>③教職員の配置(特に中期ブロック)。</p> <p>④6-3制からの脱却、小中の資格教員が介在する点において、まだ市整体的に理解が深まったとはいえない。</p> <p>⑤中学生の問題の小学生への影響</p> <p>○登下校</p> <p>小学1・2年生はスクールバス通学とし、他小学生は徒歩通学、中学生は徒歩・自転車通学を基本にしているが、豪雪地域性から冬季降雪に対応して、また地区通学距離に応じて、スクールバスもしくは山形交通バスを利用している。</p> <p>◎考察(感想など)</p> <p>新庄市は、山形県北東部に位置し面積は222.85㎢、総人口は約3万3,123人(令和5年3月31日現在)、財政規模は令和6年度一般会計当初予算からみると19,500,000千円。東北の十字路と呼ばれ、交通の要衝となっており、古くから「人とモノが行き交うまち」として繁栄。毎年8月開催の「新庄まつり」の山車行事がユネスコ無形文化遺産となっている。</p> <p>『義務教育学校は1人の校長と1つの教職員組織のもと、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成する学校。』</p> <p>この度の研修は、白石市が学校教育のあり方にかかる審議会答申がでたこ</p>
--	---

とを契機に、開校して10年目の萩野学園の「施設一体型小中一貫義務教育学校」の実践状況を施設見学も含めて訪問したものである。事前に質問項目を示したことで、学園からはこれに対してスライド、学園要覧などの資料を用いて応答があり、また校内施設見学には時間をかけて詳しく説明してもらえた。校長1人に3ブロック制に応じた3人の教頭と教務主任を配置していて、教職員室を全員の顔が見通せるワンフロアにしていること等、実に考えつくされた規模の大きい学舎との印象を受けた。また保護者・地域との連携を従来のPTAではなく「PTO運営」にしていることが興味深かった。

当市も審議会答申を踏まえて中規模の施設一体型の小中一貫校を設置する方向に進むであろうが、実現まで10年先を見通して、衆知を尽くし、しっかりと構想・基本計画・実施計画を策定しなければならないと考える。いずれ条例制定など議会の役割も期待される筈であり、市民と対話を踏まえて、しかるべき判断に備え、議会は研鑽を積まなければならない。

なお、【萩野学園】は、義務教育学校として入学した児童が昨年度初めて卒業。令和6年度は23人の新入生を迎え、全校児童生徒323名でスタートしている。また新庄市内には義務教育学校として開校4年目の「明倫学園」も運営されている。